

東京都の社会的養護の現状と取組

社会的養護

- 親がいない子どもたちや、親がいても様々な事情によりともに暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける子どもたちのために、家庭に代わって社会が用意する養育環境の体系
- わが国においては、乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で養育するいわゆる施設養護と里親制度を代表する子どもを家庭的な環境の中で養育する家庭的養護が大きな二本柱となっている。

社会的養護の状況

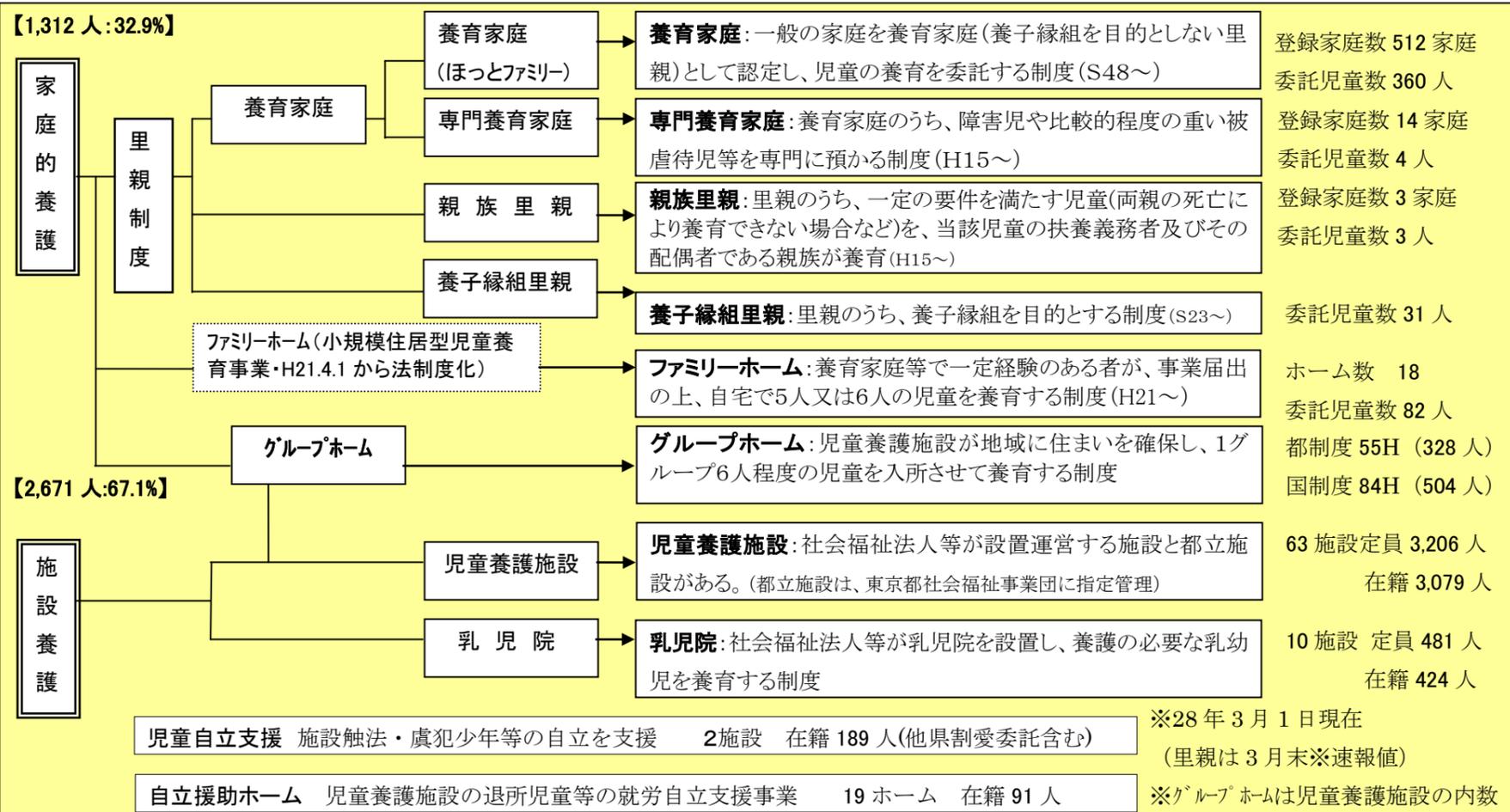
○ 社会的養護児童数の推移 (各年度3/1現在、単位:人)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
3,990	3,952	3,980	3,927	3,961	3,983

- ・社会的養護を必要とする子どもたちは、3,900人台で横ばい傾向にある。
- 支援の難しいケアニーズを有する児童の増加
 - ・家庭の様々な事情により、児童養護施設や乳児院、里親などの社会的養護の下に育つ子どもたちは、虐待により心に深い傷を受けたり、情緒的問題や学習の遅れを抱えていたりする児童が多く見受けられる。

情緒的問題、行動上の問題を有する児童

- (児童養護施設入所児童)
- ・ 情緒的問題 ⇒ 37.4%
 - ・ 反社会的行為 ⇒ 19.8%
 - ・ 非社会的行為 ⇒ 32.7%
 - ・ 精神・発達的問題 ⇒ 26.7%
- (平成27年度少子社会対策部調査)



平成28年度の主な取組と課題

- 社会的養護の充実
 - ・ 社会的養護「都道府県推進計画」の策定及び同計画を踏まえた家庭的養護の推進策の検討
- 自立支援の充実・強化
 - ・ 児童養護施設における自立支援コーディネーターの配置拡充
 - ・ 児童養護施設退所者等に対するすまい確保支援の実施
 - ・ 自立援助ホームにおけるジョブ・トレーナーの配置拡充
- 都立石神井学園の再編整備
 - ・ 連携型専門ケア機能モデル事業の着実な実施
 - ・ 児童棟改築工事の進行管理
- 児童自立支援施設の体制の強化等
 - ・ 体制強化に向けた職員の人材育成、継続した職員の確保
 - ・ 萩山実務学校全面改築の進行管理
- 乳児院の医療体制整備等
 - ・ 常時医療的ケアを提供できるよう看護師を増配置 (2ヶ所)
 - ・ 治療的・専門的ケアが実施できる養育体制の整備 (1ヶ所)
- 家庭的養護の推進
 - ・ 里親支援の充実強化
 - ・ 全児童相談所での里親支援機関事業の実施
 - ・ 里親トレーニング事業、里親開拓コーディネーター事業の創設
 - ・ 乳児院・児童養護施設へ里親支援専門相談員の配置
 - ・ 児童養護施設グループホームの設置促進
 - ・ 本園からの支援員体制強化・賃貸物件の改修経費補助の拡充
 - ・ サテライト型児童養護施設の設置促進
 - ・ 法人型ファミリーホームの設置促進
 - ・ 本園からの支援員体制強化・賃貸物件の改修経費補助の拡充
- 一時保護委託枠確保に伴う国型グループホームの増設

